



**報道発表**

令和6年8月30日

財務省 釧路財務事務所

# 管内地方公共団体に対する 財政融資資金の貸付状況について（令和5年度）

お問い合わせ先

釧路財務事務所 財務課

TEL 0154-32-0701

## 管内地方公共団体に対する財政融資資金の貸付状況について(令和5年度)

### 新規貸付額 175.1億円 (前年度差▲3.4億円、前年度増減率▲1.9%)

▶2年連続で減少している。

事業区分別に前年度と比較すると、「学校教育施設等整備事業」が14.8億円と大幅に増加した一方、「臨時財政対策債等」が14.5億円と大幅に減少したほか、「下水道事業」が6.4億円、「過疎対策事業」が2.5億円減少したため、全体として減少した。

▶構成比では、「過疎対策事業」が新規貸付額全体の43.8%と半分近くを占めている。

### 貸付残高 1,869.6億円 (前年度末差▲27.7億円、前年度末増減率▲1.5%)

▶直近5年間では減少推移している。

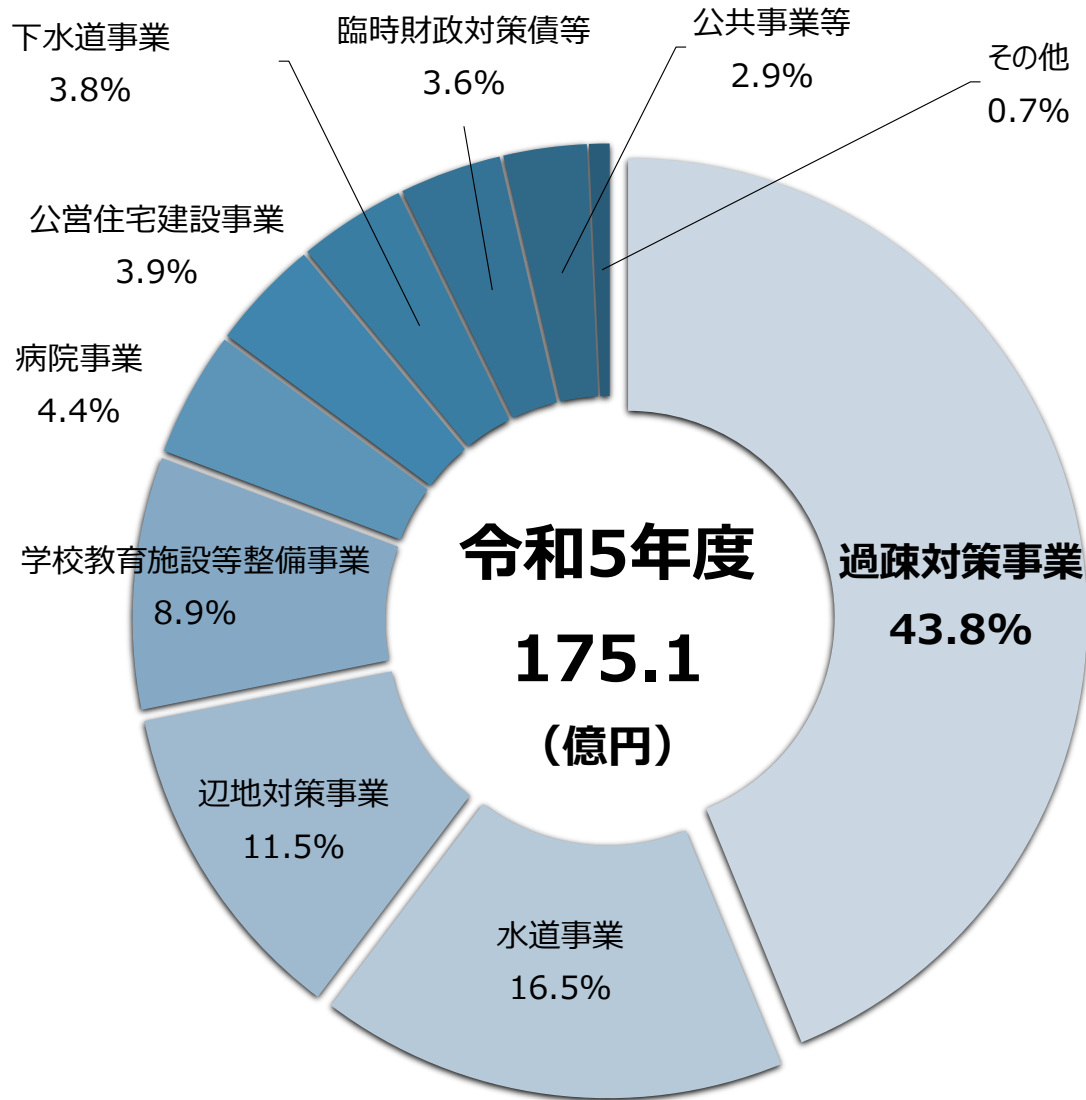
事業区分別に前年度末と比較すると、新規貸付額が大幅に増加した「学校教育施設等整備事業」が11.4億円増加した一方、新規貸付額が大幅に減少した「臨時財政対策債等」が46.1億円減少したため、全体として減少した。なお、「過疎対策事業」については、新規貸付額が減少したものの、依然として新規貸付額が償還額を上回っていることから、9.7億円増加した。

▶構成比では、「過疎対策事業」と「臨時財政対策債等」で貸付残高全体の半分以上を占めている。

(注) 当資料で取り扱うデータについて、端数処理の都合上一部数値が合わない場合があります。

# 令和5年度 新規貸付額について

## 1. 事業別内訳

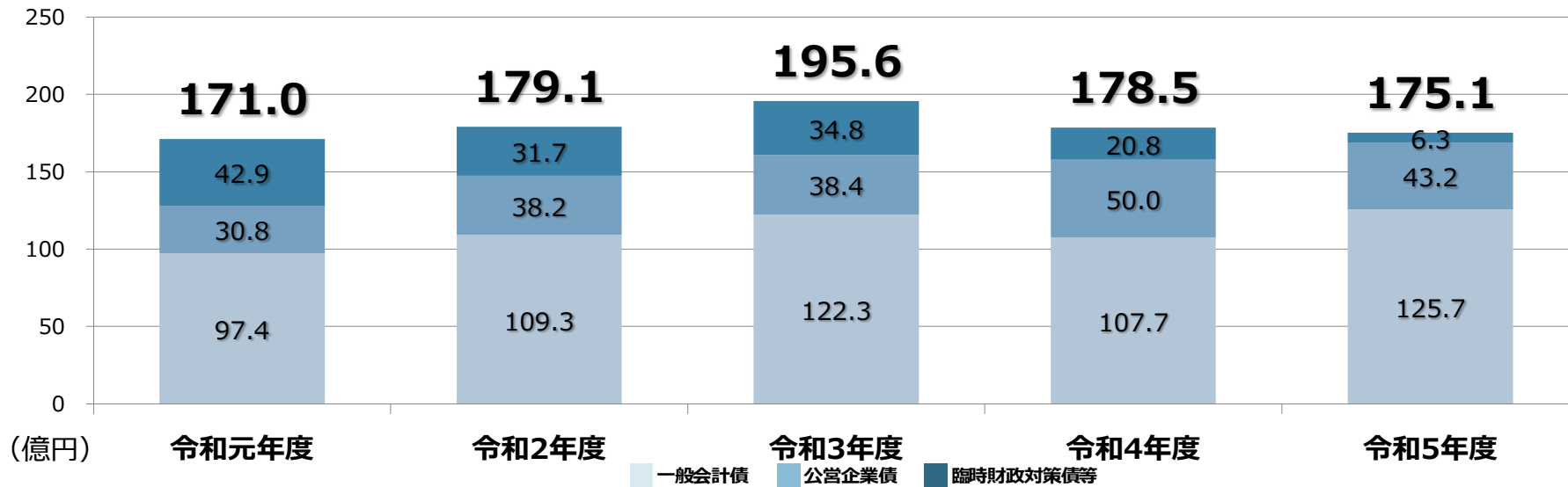


		(億円)		
事業区分		令和4年度	令和5年度	対前年度増減額
一般会計債	過疎対策事業	79.3	76.8	▲ 2.5
	辺地対策事業	18.1	20.2	2.1
	学校教育施設等整備事業	0.8	15.5	14.8
	公営住宅建設事業	4.8	6.8	2.0
	公共事業等 (一般補助・道路・港湾含む)	2.7	5.1	2.4
	その他	2.0	1.3	▲ 0.8
	合計	107.7	125.7	18.0
公営企業債	水道事業	27.4	28.8	1.5
	病院事業	9.7	7.7	▲ 1.9
	下水道事業	13.0	6.6	▲ 6.4
合計	50.0	43.2	▲ 6.9	
臨時財政対策債等 (※)		20.8	6.3	▲ 14.5
総合計		178.5	175.1	▲ 3.4

※減収補てん債を含む

# 令和5年度 新規貸付額について

## 2. 年度別推移



## 3. 団体別新規貸付額

釧路管内	件数	金額
釧路市	17	44
釧路町	6	2
厚岸町	7	8
浜中町	9	7
標茶町	9	10
弟子屈町	7	6
鶴居村	5	14
白糠町	7	5

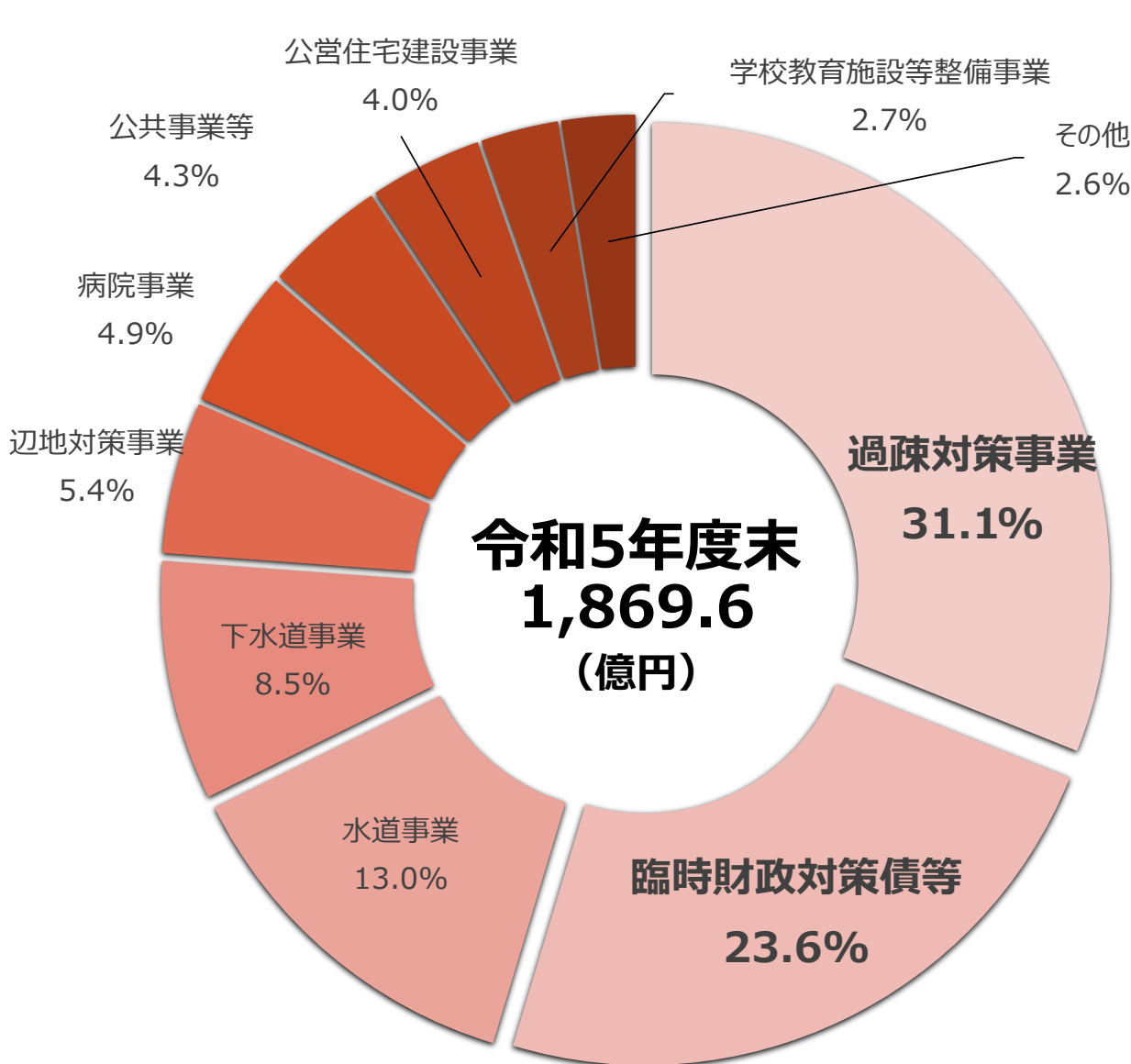
根室管内	件数	金額
根室市	21	22
別海町	8	10
中標津町	17	25
標津町	7	13
羅臼町	4	10

一部事務組合等	件数	金額
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

	件数	金額
釧路財務事務所管内計	124	175
北海道財務局管内計	1,787	2,580
全国計	21,331	28,256

# 令和5年度 貸付残高について

## 1. 事業別内訳

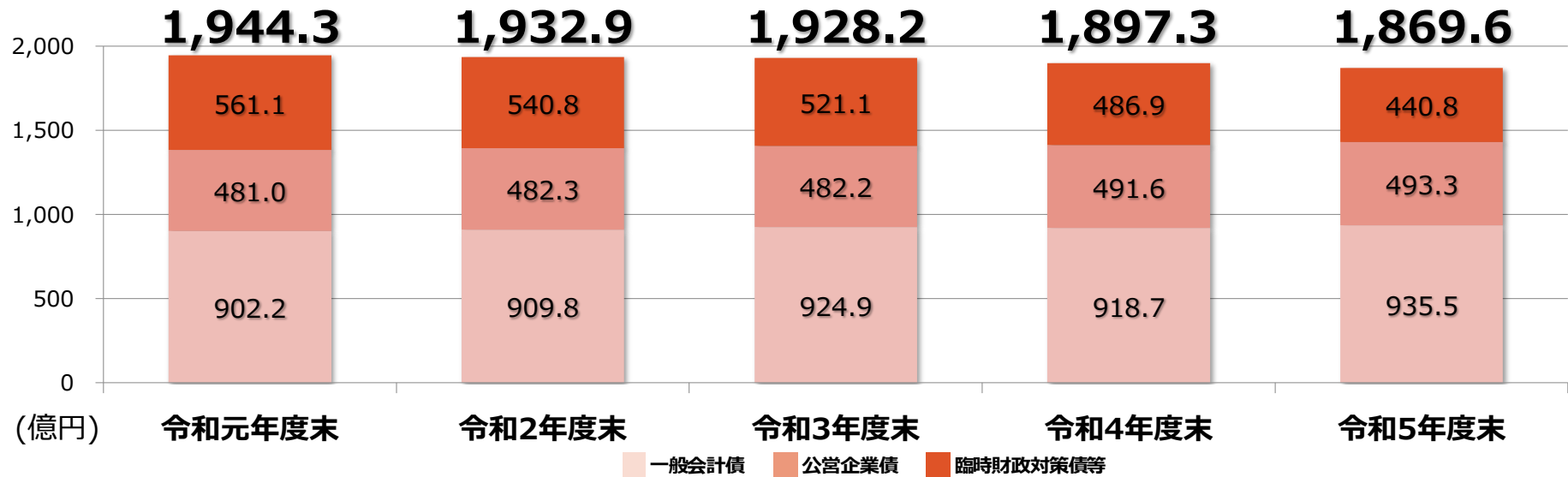


(億円)			
事業区分	令和4年度末	令和5年度末	対前年度増減額
一般会計債			
過疎対策事業	571.3	580.9	9.7
辺地対策事業	93.7	100.1	6.5
公共事業等 (一般補助・道路・港湾含む)	87.0	79.9	▲ 7.1
公営住宅建設事業	73.7	74.4	0.7
学校教育施設等整備事業	40.0	51.4	11.4
その他	53.1	48.7	▲ 4.4
合計	918.7	935.5	16.8
公営企業債			
水道事業	228.2	243.9	15.7
下水道事業	166.0	158.2	▲ 7.8
病院事業	97.4	91.2	▲ 6.3
合計	491.6	493.3	1.6
臨時財政対策債等(※)	486.9	440.8	▲ 46.1
総合計	1,897.3	1,869.6	▲ 27.7

※ 減収補てん債を含む

# 令和5年度 貸付残高について

## 2. 年度別推移



## 3. 団体別貸付残高

(件、億円)

釧路管内	件数	金額
釧路市	290	714
釧路町	120	57
厚岸町	115	72
浜中町	143	79
標茶町	154	103
弟子屈町	137	68
鶴居村	55	55
白糠町	90	82

根室管内	件数	金額
根室市	204	197
別海町	120	111
中標津町	244	209
標津町	125	72
羅臼町	63	44

一部事務組合等	件数	金額
釧路白糠工業用水道企業団	9	3
根室北部衛生組合	3	2
根室北部消防事務組合	2	2
-	-	-
-	-	-

	件数	金額
釧路財務事務所管内計	1,874	1,870
北海道財務局管内計	23,799	24,383
全国計	291,202	402,007

## 【参考1】財政融資資金と事業別用途について

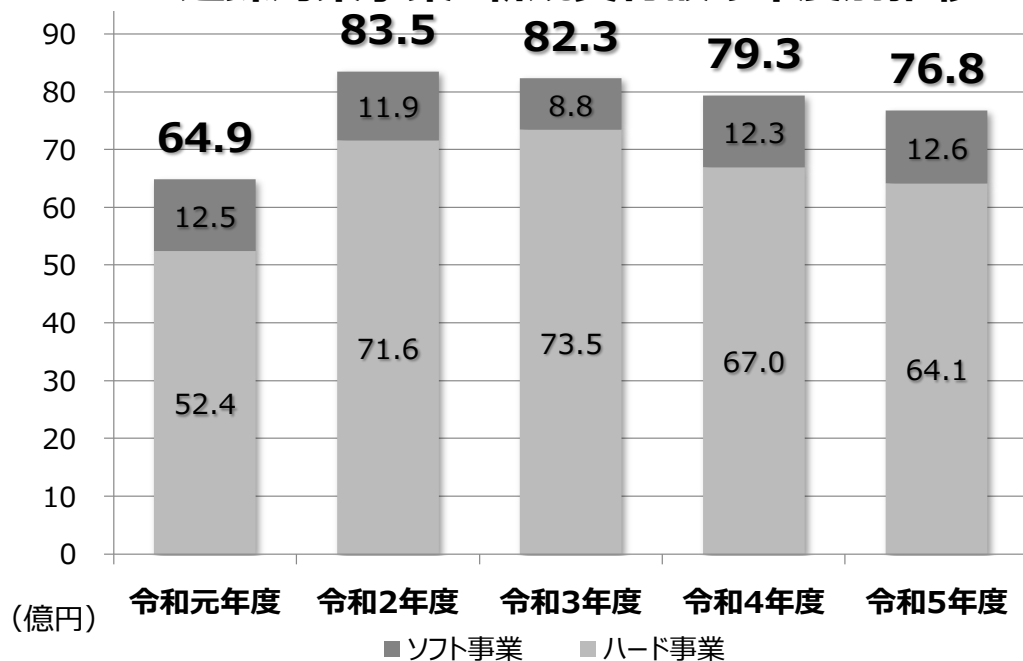
- 財政融資資金とは、国債の一種である財投債の発行により国が金融市場から直接調達し、地方公共団体が行う事業をはじめ、様々な用途に活用される資金です。
- 釧路財務事務所では、地方公共団体が学校・病院・道路等の建設や、上・下水道等を整備するために必要とする資金に対して、財政融資資金の貸付けを行っています。

事業区分		主な用途
一般会計債	公共事業等 (一般補助・道路・港湾含む)	道路・公園・河川・港湾等の整備
	公営住宅建設事業	公営住宅の整備
	災害復旧事業	被災した公用・公共施設の復旧
	防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	大規模地震等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速、デジタル化等の推進
	学校教育施設等整備事業	公立の小中高校、幼稚園及び社会体育施設の整備
	一般廃棄物処理事業	ごみ・し尿処理施設の整備
	辺地対策事業	公共的施設に恵まれない辺地の生活文化水準向上を図る施設等の整備
	過疎対策事業	過疎地域の自立促進と住民の生活に資する施設整備事業（ハード事業）並びにソフト事業
公営企業債	水道事業	配水管や浄水場、ポンプ場等の整備
	病院事業	病院施設や医師住宅の建設、医療機器の整備
	下水道事業	下水道管、終末処理場等の整備
臨時財政対策債		税収不足等で国の財源が不足した際、本来地方交付税として交付する部分に発行される地方債
減収補てん債		地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債

## 【参考2】過疎対策事業について

- **過疎対策事業**とは、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域の市町村（過疎団体）が、「過疎地域持続的発展市町村計画」に基づいて行う事業を指し、その事業の財源として特別に発行が認められた地方債を**過疎対策事業債**と言います。
- 管内13市町村のうち、**令和5年度における過疎団体は11市町村**です。
- 過疎対策事業には、病院・診療所や水道施設の整備、消防自動車の購入等、過疎地域住民の生活に資する建設事業（**ハード事業**）のほか、地方公共団体が実施する「農業担い手確保対策事業」、「商工業活性化事業」等の**ソフト事業**があります。

過疎対策事業 新規貸付額の年度別推移



チーズ製造拠点整備事業  
(弟子屈町)



図書館改修事業  
(羅臼町)